

独立行政法人水産大学校運営費交付金（拡充）

1 趣 旨

独立行政法人水産大学校は、独立行政法人水産大学校法（平成１１年法律第１９１号）に基づき、水産に関する学理及び技術の教授及び研究を行うことにより、水産業を担う人材の育成を図ることを目的として設立された独立行政法人であり、独立行政法人通則法第２９条に定める農林水産大臣から示された「中期目標」の達成を図るため、その事業運営に必要な経費を交付する。

2 事業内容

国民の財産である広大な我が国周辺水域の水産資源を持続的かつ有効に活用・維持し、食糧自給率の向上、水産業の再生、水産物の安全・安心の確保などを進めるため、我が国唯一の水産専門の高等教育機関として、水産業界を担う人材の育成を、動機付け教育や実学を重視したカリキュラムにより行う。

3 交付先

独立行政法人水産大学校

4 事業実施期間

平成２３年度～平成２７年度

5 平成２７年度概算決定額（前年度予算額）

１，８２１，９１２千円（１，７６０，１１４千円）

6 補助率等

定額

7 担当課

水産庁研究指導課 ０３－６７４４－２３７０（直）

独立行政法人水産大学校施設整備費補助金（拡充）

1 趣 旨

独立行政法人水産大学校は、独立行政法人水産大学校法（平成１１年法律第１９１号）に基づき、水産に関する学理及び技術の教授及び研究を行うことにより、水産業を担う人材の育成を図ることを目的として設立された独立行政法人であり、独立行政法人通則法第２９条に定める農林水産大臣から示された「中期目標」の達成を図るため、その事業運営に必要な施設を整備する。

2 事業内容

独立行政法人水産大学校が中期目標の達成を図るため、その事業運営に必要な次の整備を行う。

- ・ 廃水処理施設他改修工事

3 交付先及び事業実施主体

独立行政法人水産大学校

4 事業実施期間

平成２７年度

5 平成２７年度概算決定額（前年度予算額）

１６０，０００千円（２２０，０００千円）

6 補助率等

定額

7 担当課

水産庁研究指導課 ０３－６７４４－２３７０（直）

独立行政法人水産大学校施設整備費補助金

【平成27年度予算概算決定額 160(220)百万円】

独立行政法人通則法第29条に定める農林水産大臣から示された「中期目標」の達成を図るため、その事業運営に必要な施設を整備。

廃水処理施設他改修工事

160百万円

補助対象：
独立行政法人水産大学校施設

補助率：
定額

事業実施主体：
独立行政法人水産大学校

交付先：
国 ⇒ 独立行政法人水産大学校

処理施設の現状

学内から排出される実験廃水や一般排水の処理を行う必要不可欠な設備

- 処理施設の設備機器は設置から20年以上経過し老朽化
- 処理水による海洋汚染を危惧
- 建物屋根及び壁からの雨漏り

赤く腐食損耗した水槽側板



老朽腐食した処理設備

必要な措置

耐腐食性の強いFRP処理槽に更新(廃水処理)

コンクリート水槽の補修・耐水塗装(合併処理)

関連配管及び機器の更新(両施設)

建物屋根葺替え及び壁の補修塗装(廃水処理)

期待される効果

最新機器への更新による海洋汚染防止

確実な排出水処理

外部補修による建物及び設備の劣化防止

廃水処理能力再生により学内外への環境の維持保全



廃水処理棟内全景

独立行政法人水産大学校船舶建造費補助金（新規）

1 趣 旨

独立行政法人水産大学校は、独立行政法人水産大学校法（平成１１年法律第１９１号）に基づき、水産に関する学理及び技術の教授及び研究を行うことにより、水産業を担う人材の育成を図ることを目的として設立された独立行政法人であり、独立行政法人通則法第２９条に定める農林水産大臣から示された「中期目標」の達成を図るため、その事業運営に必要な船舶を建造する。

2 事業内容

独立行政法人水産大学校が中期目標の達成を図るため、その事業運営に必要な次の船舶の建造を行う。

- ・練習船「天鷹丸」代船建造

3 交付先及び事業実施主体

独立行政法人水産大学校

4 事業実施期間

平成２７年度～平成２９年度

5 平成２７年度概算決定額（前年度予算額）

１，９３７，０４８千円（－）

国庫債務負担行為限度額	５，７９９，１９５千円
うち 平成２７年度歳出化額	１，９３７，０４８千円
平成２８年度歳出化額	１，９３３，０６５千円
平成２９年度歳出化額	１，９２９，０８２千円

6 補助率等

定額

7 担当課

水産庁研究指導課 ０３－６７４４－２３７０（直）

独立行政法人水産大学校船舶建造費補助金

【平成27年度予算概算決定額 1,937(一)百万円】
(国庫債務負担行為限度額(3年):5,799百万円)

独立行政法人通則法第29条に定める農林水産大臣から示された「中期目標」の達成を図るため、その事業運営に必要な船舶を建造。

練習船「天鷹丸」代船建造

1,937百万円

補助対象：

独立行政法人水産大学校船舶

補助率：

定額

事業実施主体：

独立行政法人水産大学校

交付先：

国 ⇒ 独立行政法人水産大学校

現 状

- ・現「天鷹丸」は昭和60年に竣工し、乗船実習に活用することにより、実学教育の推進、多くの水産系海技士の養成に寄与。
- ・建造後28年を経過し、老朽化が著しい。近年では、船体の腐食のため、乗船計画を変更し修理するなどの応急処置を実施。

- ・統合予定の水産総合研究センターの漁業調査船「みずほ丸」も建造後33年が経過し老朽化が著しい。

- ・平成25年12月に閣議決定された「独法改革等に関する基本方針」に基づき、水産大学校と水産総合研究センターは新法人を設立するとともに、人材育成機能、研究開発機能の拡充が求められている。

代船建造

- ・乗船学生及び乗組員の安全性確保の観点から新たな練習船を早急に建造する必要。

- ・船舶設備規程に準拠した居住環境の向上が必要。

- ・国際海事機関の排ガス規制への対応が必要。

- ・安全性に優れた練習船機能に加え、調査研究機能を併せ持つ練習船(漁業調査共用船)を建造
- ・総トン数約 950トン
- ・定員87名(乗組員29名、学生50名、教員・研究者8名)
- ・これに伴い、みずほ丸は廃船予定

期待される効果

- ・独法改革への対応として、乗船学生に研究開発に係る調査を経験させ、教育効果の向上を図り、人材育成機能を拡充
- ・練習船の調査機能を強化し、新法人の研究開発部門が実施する調査を補完することにより研究開発機能が拡充



新練習船 (イメージ)